

「証空師の命に替はる事」(『発心集』)ほか

—師弟の道義の問題をめぐって—

井 手 恒 雄

鴨長明の撰といわれる『発心集』(第六)に「証空替ニハル師ノ命ニハル事」という話があります。証空という人が若いころ、重病の師匠の命を助けるためにその身代わりとなって死ぬはずのところ、不動明王の加護で助かり、師弟ともにめでたく生き延びることができた、という話です。

日本古典文芸の研究にたずさわる者として、今日こういうものをどう受けとめるべきか、について考えてみたいと思います。いわゆる国文学とは何か。国文学者とは何か。それは、「日本のところ」などと普通に呼ばれる古い感覚の伝統を、身を以って継承してゆくべき学問であり、学者であるのか。あるいは、そんなものではないのか——。そういう一般的な、そして根本的な問題を、ここで具体的に考えてみたいと思います。

話はこうです——。平安時代のこと、三井寺に智興ないぐ内供と呼ばれる高僧がいました。「内供ないぐ」は「内供奉ないぐぶ」の略で、宮中に奉仕し、天皇の夜居の僧ともなる、智徳兼備の僧です。この人が病氣になり、安倍晴明という、歴史上有名な陰陽師から、これは前世から運命づけられた、助からぬ病氣であり、身代わりになろうという弟子でもないかぎり、どうしようもない、と言われます。当時は、身代わりということが信じられていて、晴明は、「志深からん弟子なんどの、替かはらんと思へるあらば、祭り奉りてん。其の外には、いかにもく力及ばず」と申します。人によっては、身代わりを立てて祭れば病人が助かるなどという、迷信深い時代の説話にどれほどの価値があるのかと、まず疑問を抱きかねないところですか、それはとにかく、証空が身代わりを申し出ることにより、話は進みます。

証空が身代わりを申し出るまでの病室の光景も興味があ

ります。師匠の内供は、晴明からそう言われて、苦しみの堪えがたさに、だれか自分の身代わりになってくれる者はいないかと、並みいる弟子どもを見まわしますが、師弟の道義の何のと口では言うものの、命は惜しいものと見えて、弟子どもはそれぞれ改まった顔色になり、自分が身代わりになろうと考えている様子もありません。こういうところは人情のほんとうのところを描いていて、文芸作品としておもしろくなる可能性のあるところですが、そのままで終わります。したがって読者の興味は、身代わりを申し出た証空の言動に移らざるを得ません。証空は、弟子の中では末輩の者ですから、だれも思い寄らぬことでしたが、その証空が次のように申します。わたしは、この証空のとばを本稿の中心にすえて、問題にしてみたいと思います。

我かはり奉らんとなり。其の故は、法をおもくし、命をかくくするは、師につかふる習ひ也。いかで此の事を聞きながら、身命を惜しまん。いたづらに捨つべき身を今三世の諸仏に奉りて、人間のおもひでにせん。さらにいたましからず。但し、年八十なる母、今に侍り。我より外に子なし。若しゆるされを蒙らずは、みづから命を捨つるのみにあらず、ふたりが命つきぬべし。よく〜ことわりを申しきかせて、暇を乞ひて帰らるらん。^{注一}

このことばの前半には、当時の人々が考えた師弟の道義が、典型的に示されています。一言で言えば、命を投げ出して師匠に仕えることは、すなわち仏法を重んずることでした。つまらないことで捨てるかもしれない命をいま師匠のために投げ出すことは、そのまま仏にさし上げることである——、そう信ぜられていました。わたしが問題にしたのは、こういう師弟の道義が今日どういう意味を持つか、あるいは持たないか、ということですが、これは昔のことであって、これが現代において意味を持つか、持たないかなどは、問題にならないと考える人もありましようが、いわゆる国文学にたずさわり、この『発心集』のたぐいを日夜ひもとく人々は、いわばこういう過去のものの考え方の中にひたっているのですから、自然影響を受けることも大きいと考えられます。こういうものは今日生かすべきものであるか、ないか、あるいは自分自身がこういう考えの持ち主になってしまっただけのものであるか、ないか、は、やはり考えなければならぬ問題であると思います。

ここに過去の日本における師弟の道義が典型的に示されている、と言いましたが、なお言いますと、これは、仏教の世界でながい間かかって形づくられたものです。その、仏教における師弟の道義の淵源を探ってみますと、次のようなどころに行き着きます。

『法華経』は、言うまでもなく仏教の根本経典ですが、

その『法華經』の「提婆達多品」に、仏の前身である国王が、その師阿私仙あしせんに随したがって大法、すなわち『法華經』を求めて、修行にはげむところがあります。

われ過去の劫を念おもふに、大法を求めんがための故に、世の国王と作なれりと雖も、五欲の樂を貪むさばらず。鐘を推ついて四方に告ぐ。「誰か大法を有たもてる者なる。若しわがために解説げせつせば身は当まさに奴僕やつことなるべし」と。時に阿私仙あしせんあり。来りて大王に白まうさく、「われ、微妙の法を有たもてり。世間に希有けうなる所なり。若し能く修行すれば、われは當に、汝がために説くべし」と。時に王は、仙の言を聞き、心に大喜悦を生じ、則便すなはち、仙人に随したがつて、須もとむる所を供給し、薪及び菓・草の實を採みつて、時に随したがつて恭敬して与へたり。情こころに妙法を存たもてるが故に、身心は懈倦ものうきとなく、普く諸の衆生のために、大法を勤求ごんぐして、亦、己が身、及および、五欲の樂のためにせざりしなり。注二

これは恐らく、師匠に対する弟子のあるべき姿を描いた、最も古いものの一つであると思われます。弟子である国王は師匠である阿私仙に対し、文字どおり献身的に仕えます。もともと、自分に大法を説いてくれる者があつたら、わたしはその人のために奴僕やつことなろう、と誓つたのですから、全身全霊をなげうって師匠に尽くすのも当然です。こう

いうものが師匠に対する弟子のあり方を示すものとして、『法華經』、あるいは仏教の權威のもとに、絶対視されたことは想像に難くありません。人に仕えて骨身を惜しまぬことを「薪水の勞」ということも、これに由来します。日本の古代から中世にかけて、いわゆる法華八講が盛んに催されました。これは『法華經』八卷を四日にわたり、毎日、朝座と夕座と二回に分けて読誦するものですが、第三日の「提婆達多品」の日は、特に「五卷の日」と称して重んぜられ、「薪の讚歎」の行道が行なわれました。これは大勢の僧が、行基の作と伝えられる「法華經をわが得しことは薪こり菜摘み水汲み仕へてぞ得し」の一首を唱えて、本尊の前をめぐり歩くことですが、この歌などを通じて、仏法を求め人のあり方、師匠に対する弟子のあるべき姿は、動かぬものになつて行つたと思われます。

『発心集』の証空のことばの前半にうかがわれる、師弟の道義の觀念は、こういう仏教の伝統に従うものですが、これは今日どう受けとめるべきものでしょうか。問題を設けて、第一、この『発心集』の「証空替ハル師ノ命二事」に見られる師弟の道義は、現代の社会においても意義を持つ。第二、これは、現代の社会においては時代遅れである。第三、現代の社会においては有害である——、とするとき、われわれは、第一、第三のいずれを正解とすべきでしようか。こういうことは、考える人次第だからいずれとも言えな

い、と言う人はしばらくおくこととします。あり得る解答を考えますと、まず第一を正解とし、「教師を教師とも思わない学生・生徒の多い今日、この証空という人の崇高な精神は、現代社会においても意味を持つ。身代わりということ自体は極端であるが」と言う人がありましよう。次に第二を正解とし、「こういうものを今日崇高だなどと考える感覚がおかしい。これはたしかに時代遅れである」と言う人がありましよう。次に第三を正解とし、「こういう話を美談として受けとり、人にもそういう感じ方を押しつけるのであれば、それは有害であると思う」と言う人がありましよう。ほんとうのところ、いずれが正しいのでしょうか。

わたし自身の意見を申し上げますと、これはどうしても第一ではなく、第二か第三でなければならぬと思います。前に述べたことをくりかえして申し上げますと、いわゆる国文学の文献を日夜ひもとく者は、その文献の内容の影響を常に身に受けているわけです。その文献の内容を、知らず知らずの間に自分の精神内容とするに至ることも、珍らしくないと思います。みずから戒めて、反省すべきことであると考えます。わたしは、『法華経』の「若しわがために解説せば、身は当に奴僕となるべし」などに、修行者の気魄を感じないわけではありません。自分を鞭うつ古人の語として、心ひかれるものがないわけではありません。しかし、いけま

せん。「奴僕」はひどいのです。自分を「奴僕」とするとう、へり下った気持は、そのまま人を「奴僕」とする身勝手となります。わたしは若いとき、「国文学をやる人の中には、自分の家の引越しに、学生を使う人がいる」と人が語るのを聞いて以来、国文学というものが恐ろしいものに思えてきました。かつて師弟の情誼の美しさ、などといわれたものの裏を見ぬくことを知らない国文学は、人を誤らせかねない危険な学問だと考えるに至りました。

もし証空が身代わりになって、師匠だけが助かることになったとしたら、どうなるのか。師匠は、どのつらさげで生きて行くのか。身勝手もはなはだしいではないか。過去の日本の師弟の道義などというものは、かの武士道なるものがそうであったように、要するに支配する側のエゴそのものにほかならなかつたのではないか。そういうことが考えらるるところですが、それについては後にふれることにします。証空のことばの後半には、かれの母親を思う真情がうかがわれますが、その真情が師匠への義理立てによって無にされてしまうところに、この話の大きな問題点があります。「年若くて」と言われる証空の母親が年八十というのも変ですが、それはしばらくおきます。自分が黙って死んだら、自分以外に子のない母親は死んでしまうであろう、母親に道理を説き聞かせて暇乞いをしてから死にたい——と、証空は言います。

このことばに続く母親との問答の部分が興味深いと思います。母親を訪れた証空は、「どうか歎かないでください。かねての願いのように、わたしがあとに残って母上の菩提をおとぶらいしても、これほどの大きな功德を作ることには、きわめて困難なのです。今、師の恩を重きものとして、その身代わりとなって死ねば、三世の諸仏もわたしを哀れみ、天地の神々も驚かれることでしょう。その功德を重ねて、母上の極楽往生のために振り向けましょう。それが真実の孝行です。わたしの粗末な身を捨てて、師の恩、親の恩の両方に報いましょう」と、現代人にはちょっと理解しがたい道理を述べますと、母親は次のように申します。

わが愚かなる心には、功德の多くならん事をも思はず。君いとけなかりし折は、我にはぐくまれき。我年たけよはひかたぶきては、君を憑たのむこと天地の如し。のこりの命けふあすともしらぬ時にいたりて、我を捨て、心とさきだたむ事こそ、いと悲しけれど、其の志ふかき事を思ふに、師の命にかはりなば、君が後世においては疑ふ可からず。もし此の事をゆるさずは、仏もおろかにおぼしめし、君が心にもたがひなん。誠に老少不定の命也。思へば夢まぼろしの前後なり。はやく君が心なり。とく浄土に生まれて、我をすくひ給へよ。

母親のことばには、真情があふれています。お前さんが幼かったころは、わたしに育てられた、わたしが年をとり衰えてからは、お前さんを頼りとすることは、天地のごとくです云々——と、わが子が師匠の身代わりとなることを歎き悲しみます。そしてやがてわが子の決意を認めます。これは何を意味するものでしょうか。

わたしは、ここで二つの事実注目する必要があると思います。その一つは、人間の真情が中世仏教の偏った教義によって蹂躪されたということであり、他の一つは、そういうことは、当時の人々がひとしく陥っていた、これも中世仏教の虚無主義・来世主義によって、はじめて可能であった、ということでした。

わたしが始めに、本稿の中心にすえて問題にしたいと言った証空のことばの中でも、「法を重くし、命をかるくするは、師につかふる習ひ也」の一語は、中世仏教の教義を示すものとして、重要です。この一語を受けて、証空の母親に対する語は、「今、師の恩を重くして命にかはりなば、三世の諸仏もあはれみ、天衆てんじゆらふ地類も驚き給ふべし。其の功德をかさねて、母の後世菩提に廻向し奉らん」となります。今日の常識では到底考えられないことであるばかりでなく、証空の母親においてもそれは堪えがたいことでした。その母親が仕方なく承諾したというのは、人間の真情が教義に負けたということでした。現代の青年たちが愛読す

るヘッセの作品に「知と愛」(これは日本名で、原作品名は *Narziss und Goldmund*) というのがありますが、それを借りて言えば、「知」のために「愛」がゼロにされているとでも言うべきところです。

ついでに言いますと、仏教に「不惜身命」という(提婆達多品では「不惜軀命」ともいわれる)語があります。これなどは、「命がけでやる」などという譬喩的な意味のものではなく、ほんとうに死ぬことであることを知らねばなりません。仏道修行のために身を捨てた人や、極楽浄土にあらがれて死んで行った人の話は、数かぎりもありません。その意味でこの証空の話は、師匠の身代わりとなって実際に死ぬ話として、実感を以って読まれねばなりません。この話は現代においても学ぶべきものを持っていると、どうしても信じたい人は、たとえば恩師を助けるために献血するというようなことは感心なことではないのか、などと言いたいところであると思われませんが、それとこれとは話が違うという認識が大切です。

さて、ここでなぜ人間の真情が教義に負けたか、あるいはなぜ「知」のために「愛」がゼロにされたか、ですが、それは母親のことに端的に示されているように、当時の仏教の虚無主義・来世主義のせいにはなりません。母親は言います。「思えば、人の世は夢まぼろしのようにはないもので、この後お前さんが先立って死に、わたしが生

き残ることもないとはかぎりません。いつそ今、お前さんの思うとおりになさい。すみやかに極楽浄土に生まれかわって、わたしを救ってください」と。ここで容易に考えられることは、もしほんとうに人生が夢まぼろしのごときものであり、もしまたほんとうに後の世というものがあるなら、この親子のやっていることはそれなりに理にかなない、もしそうでなければ無意味であるということですが、この親子はそう信じていたがゆえに、そして当時の読者もそれを疑わなかったがゆえに、この話は成立したのでしょう。これは、今日においてはどうでしょう。このような話をわれわれは、たとえ自分はそうは信じなくても、ほんとうに人生が夢まぼろしのごときものであり、ほんとうに後世というようなものがあるような気持ちになって味わうべきでしょうか、それとも過去の虚無主義・来世主義から全く解放された近代人の目で批判的に見るべきでしょうか。これは今日、日本古典文芸の学問、いわゆる国文学の根底にかかわる重要課題であると思われませんが、それについては次に参考として掲げる『撰集抄』の一説話に関連して最後に述べることとし、次に進みます。

もし証空が死んで師匠一人が生き残ったとしたらどうなるのか、その場合師弟の道義というものはどうなるのか、師匠の身勝手もいいところではないか——という問題が残っています。わたしはこの話の結末がこの問題に対する

不完全な解答に終わっていること、それは言ってみれば所詮中世的処理に過ぎないこと、を見届けることが肝要であると思います。

母親の承諾を得た証空は、泣く泣く悦んで帰ります。すぐに年、名前などを書きつけて、晴明の所に送ります。晴明から今宵祈禱して師弟の命を取りかえると申して来ます。そして夜がふけるにつれて、証空は頭痛がし、気分が悪くなり、熱が出て来ます。そこで覚悟をきめた証空は、かねて信仰する絵像の不動明王に祈りをこめます。「わたしは今師の命に代ろうとしていますが、これまで仏道の勤めが少なく、後世がひどく恐ろしいと思っています。どうか不動さま、お哀れみを垂れて、悪道には墮おとしてくださいませ。病苦がひどく、もう我慢ができません。不動さまを拝み奉るのも、ただいまかぎりです」と。そのとき絵像の不動明王の眼から血の涙が流れ、「汝は師にかはる。我は汝にかはらん」という声が、骨にとおり、肝にしみまします。願いはかなえられたのだと、手を合わせて祈っていると、汗の流れていたからだの熱がひき、たちまち心地がさわやかになります……。

師匠の内供もその日から気分がよくなり、それ以後師弟の間が格別に緊密になったとか、この絵像の不動明王は後に「泣き不動」と呼ばれるに至る、とかいう話が続きますが、これがわれわれの問題に対する不完全な解答に終わっ

ているとか、中世的処理に過ぎないとかいうのは、こうです。この話を通じて、現代人ならだれでも感じるのだと思うのですが、師匠の側の身勝手さが気になります。しかし、師匠の身勝手もいいところではないか、一体に過去の日本社会における師弟の道義というものは、師匠の側からの要求のみが強く、弟子にとってはただひたすら献身を強いられるだけのものではなかったのか——、という問題意識そのものが本来近代的なものであるらしく、中世人としては、師弟ともに助かれればそれでめでたしめでたし、で終わる点が、われわれの問題に対する解答としては、いかにも不完全だと思ふのです。それに、この話における最後の救済者が不動明王であることについては、これも至極前近代的です。わたしが思いますに、この話に見られる師弟の道義の不自然性・不合理性に対する正当な認識は、われわれが不動明王の信仰を含む中世仏教の呪縛から解放されることによってはじめて可能なのですが、その不動明王がオールマイティーとして有難がられるところが、いかにも中世的であると思ふのです。

オールマイティーといえればわたしは、今日も庶民的人気を持ちつづける「水戸黄門」を連想します。歴史家によれば領地を離れることも稀であった徳川光圀ですが、「水戸黄門」ではその光圀が諸国を廻り、悪政に苦しむ百姓・町人を助けます。実際には、過去における百姓・町人の難義

は、水戸、黄門その人を重要人物として、その中に含む徳川幕藩体制の打倒なくしては、救いようのないものだったのですが、それが水戸、黄門その人によって救われ得たかのよう
に錯覚するところに、現代人における前近代性があると思
うのです。そして『発心集』の証空の話における不動明王
も、それと同じ矛盾に満ちた存在であると思うのです。

二

参考として掲げたいと言いました『撰集抄』の一説話と
いうのは、次のようなものです。

『撰集抄』(巻六)に、「唐惠遠法師之事」という話があ
ります。幼き日の惠遠法師が苛烈な修行に堪えて、仏教史
上著名な高僧になったという話ですが、仏道修行のきびし
さについて、師匠というもののあり方について、そして過
去における支配的思想である虚無主義・来世主義というも
のについて、考えさせられることの多い、いわば問題に満
ちた話ですから、ここで取り上げてみたいと思うのです。
まず、問題の所在を確かめながら、話の筋を追うてみた
いと思います。

昔、中国に惠覚禪師という高德の僧がいました。近国の
武将たちの尊敬の的でしたが、中にも楚国の將軍で隣附と
いう人は惠覚に深く帰依し、わが子をあずけて出家させよ
うとしました。隣附の子は五人ありましたが、長男はわが

職を継ぐべき後継者とさだめ、次男を惠覚のもとにつかわ
しました。百余日ばかり経ったある日、惠覚から使者が来
て、惠覚の次の語を伝えます。

われに賜びたりし人は、学問に心を入れ侍らざりしか
ば、いましめしほどにこの暁すではかなくなりぬ。ゆ
めゆめ歎き給ふな。^{注三}

父母は言うべきことばもなく悲しみに沈みますが、やが
て仕方がございませんと返事します。この惠覚のことば
は、次の惠覚のことばとともに、かつて仏道修行が何であ
ったか、師匠というものが何であったか——、を如実に語
ります。次のことばは、次男に続いて三男が同じ目にあっ
たとき、また使者に託されたものです。幾日かは悲歎に暮
れた父母は、一旦思い立ったことは貫徹しなければならな
いというわけで、三男の十三歳になるのを「学問心に入れ
よ」とさとし、その髪をかきなでながら、惠覚の室にやり
ます。『撰集抄』の撰者は、「父母の心たとへなく侍り」と
書いております。さて五箇月ほど経て、次のことばがもた
らされます。

此の度の人はずりともと思ひつるに、よにも心ざまよ
からざりしかば、またなむ法文せせがむとて、うち殺し

侍りぬ。

はじめの次男に続いて、次の三男も、折檻のあげく殺されます。わたしは、この二つのことばに過去の日本における教育者の姿勢が典型的に示されていると思ひますので、あえて本文を掲げました。「われに賜びたりし」といふ言ひ方には、被教育者を私物視してその誤りに気づかぬ、古い日本の教師像がうかがわれますし、「ゆめゆめ歎き給ふな」には、教師の手に文字どおり生殺与奪の権が握られている有様が見られます。これらのことばに接する現代の読者は、ひとしく「目を覆いたい」とか「ただあきれればかり」とかいうところかと思ひますが、実はそうでないところに問題があります。それについては後に述べることで、この話の結末を見てみたいと思ひます。

父母は衝撃を受け、悲歎のため床に着きます。その有様は「いまだふたばに及ばぬものを、さらに身をひかでやりつること、今さら悔い悲しめる有様なり」と語られます。それで終わるかと思うとそうではなくて、父母は起き上がつて、四男の八つになるのをつかわすことになりす。乳母が「ただわが命を失ひて後いづちへもやり給へ」と言つて泣きこがれるところに、人間の真情がうかがわれますが、これが無にされてしまうことは前と同じです。その後はいつうち殺されたという知らせがあるかと、父母は生き

た心地がなく、宵、暁に門を荒くたく者があれば、さては悲報の使者かと肝を冷やしますが、十三歳になったとき、出家させるといふ知らせが来ます。「これを聞きて、父母さこそ嬉しく侍りけめ」と語られますが、一人前の僧となつた四男は父母を訪れ、どうすれば後世を助かることができるか、との父母の問いに答えて、「無常を觀ぜさせ給ふべし。何事も夢まぼろしの世の中とおぼせ」と言ひます。これをきいて、父はたちまち発心して出家をとげ、ややおくれて母も尼になります。後に、惠遠は都率天の内院に生まれ、父母は西方浄土に往生したといひます。

ここで無常を觀ずるといふ虚無主義、都率天、あるいは西方浄土に生まれるといふ来世主義については、最後に述べます。この話を今日どう受けとるべきかという問題について述べてみたいと思ひます。まず、『撰集抄』の撰者自身この話に対する評価を掲げますと、次のとおりです。

ふたりの子にこりもせで、三人までやりける心のたけさは、はかりて云ふべきにもあらず。当世には学問ものうしとて、いさめ殺す師もあるべからず。また殺さるる上に、重ねてやるべしとも覺えず。もし千万が一つ、傷なき子の死にたらば、師匠にこそ悪心をば結ばまし。あはれ、ありがたき父母の心かな。これほどの心ぎはあらん人、げにもなじかは西方世界に生まれでも侍るべき。

かへすがへすゆゆしき心なりけむかし。

わたしの考えから述べますと、わたしはここで「狂氣」という語を思い浮かべます。わたしはこの「狂氣」の一語を、ネルーの文章の中に見いだしました。ネルーは、その著『インドの発見』の中で、次のように言っています。いわく、「過去の重荷、善悪双方のこの重荷は圧倒的で、時には窒息させられるほどであり、とりわけインドや中国のような非常に古い文明国に属しているわれわれの負うている重荷に至っては、なおさらである。ニーチェの言うように、『幾世紀の智慧ばかりではない——、その狂氣もまた、われわれの中で暴れ出すのだ。継承者たることまた危いかな』である」(『インドの発見』辻ほか二氏訳、上巻三四ページ)と。

日本古典文芸の研究にたずさわる者は、好むと好まざるとにかかわらず、特別に文化の「継承者」としての使命が与えられているわけですが、ニーチェあるいはネルーが言うように、「継承者」たることは、難しいことです。何もかも見境なく「継承」すればよいというものではありません。日本文化、あるいは日本文芸にかかわる古いものと新しいもの、価値を失ったものと今なお価値あるもの、とを選別してこれを受けつぐということは、決して容易なことではありません。^{注四}「智慧」と「狂氣」とを誤りなく見分け

ることが、われわれの重要な仕事であると思われませんが、それにつけてもわたしは、「唐惠遠法師之事」のごときは、「智慧」であるどころか、まさしく「狂氣」であると考えます。われわれは何のために「唐惠遠法師之事」を読むのです。わかれわかれは、その「狂氣」から離れるためであって、この「狂氣」に学んだり、この「狂氣」を生かしたりするためではないと思うのです。

それにつけて、次のようなことを言う人があります。ある人はいわく、「隣附夫婦は、わが子を僧にするために、次男、三男を失いながら、さらに四男を惠覚禪師のもとへ送ったのである。かれらは、決して子を憎んでいたわけではなかったし、それどころか、子を愛する気持は、だれにも負けないほどだったようである。そうであるのに、かれらが、二人の子を犠牲にしてまでも子を僧にしようとしたことは、ほかの親たちとはちがった、かれらの偉大さを示していると思う。わたしは、かれらのその行為を是として全面的に受け入れるほど、当時の社会を理解してはいないのであるが、とにかくかれらの強い意志には、ただ感服するばかりである。また同時に、惠覚禪師の手きびしい教育姿勢にも、深く感服させられるのである。かれは、学問の道に一度は志しながらそれを怠る者は、いさめ殺す。学問に対して真剣であるからこそ、そんなことができるのだから、自分自身が学問に真剣に取り組んでいるから、

自分の弟子がそれに不誠実なのは、何とも許せないであろう。時代は変わっても、恵遠法師の話には、大いに学ぶべき点があるように思われる。わたしは、隣附夫婦、あるいは恵覚禅師の行為は、すべて自分自身の信ずるものに常に真剣に向かつていく姿勢から生まれていると思う。このことは、決して忘れてはならないことだと思う」と。またある人はいわく、「一見平穩な太平の時代……。その中に浸りきって、自由、自由とつぶやく人間——。今、このような社会だからこそ、『唐恵遠法師之事』のような話に学ぶべき点が多いのではないか」と。^{注五}

きびしいということはそんなによいことであろうか、真剣であれば何をしてよいのであろうか、「自由」を求めるところは悪いことであろうか——、などと、疑問の尽きないところですが、こういう場合、人の意見というものは、それが相互に対立矛盾するものであればあるほど、容易に変更できるものではありません。『撰集抄』の「唐恵遠法師之事」を読んで自分はこう考えるという、人それぞれの思いには、どうすることもできないものがあります。とはいえ、それはそのままにしてよいものでしょうか。わたしは日ごろから、日本古典文芸の学習・研究は日本人の保守化・反動化に手を貸すものであってはならない、その逆でなければならぬ——、と考えていますが、それに付けてもこういう場合、誤った感想は誤った感想として、適

切に批判されることが望ましいのではないかと思います。そうでないと、もともと日本古典文芸の学習・研究は、善かれ悪しかれ人間形成につらなるものですが、その結果が何か事のあった場合における、好ましくない言動となつてあらわれる恐れがあると考えられるからです。

何か事があつた場合、の例として、わたしは次のような身近かな実例をあげることができます。ある新聞の投書欄に、次のような高校生の意見が掲載されました。いわく、「わたしの担任の先生は、三十四、五歳の男子です。来年の大学入試の受験指導をしてくださっています。それはいいんですが、授業と授業の間の十分の休みにも、漢字の書き取り帳の練習をさせるんです。放課後も英単語の勉強です。この間、先生は竹のムチを持って監督です。一人の女の子が書き取りの練習中に英語をやつたので、先生からムチでたたかれました。女の子は泣き出しました。先生はこの生徒が謝るまで、みんなに黙想をさせました。次の時間は、教育実習の授業があつたんですが、それもさせませんでした。夏休みも、お盆以外は、毎朝九時から午後五時まで、この先生の監督の下に勉強です。先生の気持ちはわかるんですが、観点が遅れているみたいです」(一九七七・八・一七・西日本新聞)と。

わたしは、これを読んで、女生徒を鞭でたたくなどとはひどい話だと思いました。そして、こういう投書に対する

反応として、「校長先生から忠告してもらつては」というような意見が出ることを期待しましたが、期待は裏切られました。その後掲載された投書は、この高校生をたしなめるものばかりでした。それらの投書の主が国文学に関係のある人たちであつたというではありません。ただそれらの投書の内容が、前記の「唐惠遠法師之事」に対する意見の中の、「自分自身が學問に真剣に取り組んでいるから、自分の弟子がそれに不誠実なのは、何とも許せないであろう。時代は變つても云々」の延長線上にあるものである点に、注意すべきものがあると思つたのです。わたしは、いわば嗜虐的な師匠と、それに唯々として仕える被虐的な弟子とによつて作り固められてきた、過去の日本の誤つた教育の伝統が、そこに見られるような気がしました。^{注六}きびしさに自己陶醉する教師と、それを支える遅れた人たちによつて、一高校生の投書に見られるような教育現場の状況は、いましばらく続くであろうと思われました。

この投書に対する反応は、次のとおりでした。ある高校生は「うちの先生は、授業が終わると、逆にさつさと教室を出て行きます。十分間の休み時間も、放課後も、教室にいる先生は、熱心な先生よ。わたしはそんな先生が好き」（一九七七・八・二三・同）と。四十五歳の主婦は「わたくしども父兄の間では、こんな教育熱心な先生は、今どき得がたいほどのりっぱな先生と、もっぱらの評

判なんですけれど……。その先生は、自分の自由やご家庭の要求なども、すべて後回しにして、教室、生徒を優先に打ち込んでいらつしやると聞いています。その先生自身が、かりにも不利な立場になつて、学校を去られるようなことにでもなれば、そりゃ生徒たちにも一大事ですよ」（一九七七・八・二五・同）と。

近代人に欠けてはならないものは、「人権」の意識ですが、古典文芸を論ずるときにも、現代社会における實際問題を処理するに際しても、それは忘れられがちです。

最後に、この「唐惠遠法師之事」で格別注意すべきは、若き日の惠遠が両親の問いに答えて、「無常を觀ぜさせ給ふべし。何事も夢まぼろしの世とおほせ」と言つたこと、両親がその教えに従つてそれぞれ出家したこと、惠遠が都率天の内院に生まれ、両親が西方浄土に往生したこと、撰者が「あはれ、ありがたき父母の心かな。これほどの心ぎはあらん人、げにもなじかは西方世界に生まれでも侍るべき」と言っていること——、です。格別注意すべき、と言ふのは、ここに典型的に見られる中世人の虚無主義・来世主義を今日どう受けとめるべきかは、日本古典文芸の學問、いわゆる国文学の、現代における重要課題と考えられるからのことです。前に述べたことを繰り返しますと、こういうところをわれわれは、昔の人と同じように、ほんとうに人生は夢まぼろしのごときものであり、この仮りの世

を離れて真実の生を楽しむ来世というものは必ずあると信じて、味わうべきでしょうか、それとも、そのような虚無主義・来世主義から解放された、新しい時代に生きる者の目で、批判的に見るべきでしょうか――。

これは、『発心集』の「証空替ハル師ノ命ニ事」と『撰集抄』の「唐惠遠法師之事」とを合わせてのことになります。わたしはこれらの話を、中世の虚無主義・来世主義から完全に解放された近代人の目で見ることが肝要であると思います。それ以外の見方というものは、ほんとうはないのだと思います。昔の人の心で味わうなどというのは、近代人の目で批判的に見ることを悪いことでもあるかのように考える人のことばのかざりであって、そういう人は実際には、昔の人の心になって、味わっているのではなくて、昔の人の心のまま（昔の人と同様の偏った考えで）見ているのだと思います。

もともとわれわれの仕事には、人を過去の迷信や偏見から解放するという、目標なり使命なりがありますが、^{注七}この種の中世説話のごときものに始終親しんでいますと、逆に自分から進んで迷信や偏見のとりこになってしまいかねません。わたしはその弊害におちいらないために、同時に、同じ時代の、生命を愛惜する気持をうたい上げた、哀れな作品のかずかずを読み味わうことを忘れないように努めています。それはそれとして、この世は夢まぼろしのよう

なものでもなく、また来世というようなものがあるわけはありません。そのようなことを夢想させる虚無主義・来世主義が、僧院における「自殺」や「殺人」を正当化したのであり、総じて言えば人間性をゆがめ、人の心を狂わせてきたのです。われわれはこのような過去の現実を直視することを学ばねばならないと思います。

(一九七七・一〇・五)

注一 『発心集』の本文は、井手恒雄校注『校注古典叢書 方丈記・発心集』（明治書院）をそのまま用いました。

注二 『法華経』の本文は、岩波文庫本（坂本幸男・岩本裕校注）に拠り、仮名づかいを歴史仮名づかいに改めました。

注三 『撰集抄』の本文は、岩波文庫本（西尾光一校注）に拠り、表記を改めました。

注四 文化遺産の継承に関しては、次の一文から多くのものを学びました。「日本において思想的創造に参加するものは、日本人の過去の精神の特質を、その長所と短所を、またそれを制約した諸条件を、根本的に究明し、日本における思想発展の客観的合法則性を把握した上で、新たな創造のために撰取すべきものと清算すべきものを選別し得なければならぬ。」（永田広志『日本封建制イデオロギー』序）

注五 以上の二つの見解は、学生のレポートから採りました。すべてがこういう意見ではありません。

注六 ここは、南条範夫『被虐の系譜』の立場に共感し、それを応用しました。

注七 ここは、ゴリキーの「外国の文学史を知ることが、やはり必要である。なぜなら文学作品というものは、その本質上どの国でも、どの民族でもおなじだからである。」

(中略) 人間を迷信や先入観や偏見から解放することを自分の仕事の目的としてきたし、いまもしているひとびとが、いつもいたるところにいたし、いまなおいたるところにいるということを確認することが重要なのである。」(『文学入門』青木文庫一一ページ)に示唆を得ました。